

2026 DISCLOSURE

呉信用金庫の現況



経営理念

地域社会の繁栄に貢献する

地域社会から信頼される信用金庫を目指す

働きがいのある職場の実現を目指す



CONTENTS

経営理念・当金庫の概要	1
ごあいさつ	2
中期経営計画	3
呉信用金庫と地域社会	4
中小企業の経営改善及び 地域活性化のための取組状況	5
SDGsへの取組み	10
創立100周年記念事業	11
地域貢献への取組み	13
業績ハイライト	17
リスク管理態勢	19
コンプライアンス（法令等遵守）態勢	23
総代会について	25
事業地区・店舗等のご案内	27
主要な事業のご案内	29
組織	32
役員等	33
あゆみ（年表）	34

当金庫の概要

（2026年3月31日現在）

設立	大正14年9月2日
本店	呉市本通2丁目2-15
会員数	57,571名
出資金	26億円
預金積金	8,090億円
貸出金	5,390億円
店舗数	44店舗（うち1出張所）
常勤役員数	558名
〔連結子会社を含む役員数（※）〕	722名
※非正規職員を含む	

- 本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
- 本誌では原則、漢字で「お客様」と記載することとされていますが、HP等の公開文書と合わせるため、一部でひらがなの「お客さま」と記載している箇所がございます。

ごあいさつ



平素より、呉信用金庫に対し、格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第101期（2025年度）の業務の状況を取りまとめましたので、ご高覧いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

中期経営計画「『UNITEくれしん』～共に創ろう新たな時代～」の2期目にあたる2025年度は、当金庫の創立100周年という大きな節目を迎える特別な年でもありました。

これまで支えてくださった地域の皆さまに感謝の気持ちをお伝えするには、まずは我々自身がこの記念すべき年を楽しみ、そして何事も前向きにチャレンジして、新たな時代に飛躍する年度とすることが必要であるという認識のもと、役職員が一丸となって日々の業務に取り組んでまいりました。

100周年記念事業として、同じく創立100周年を迎えた呉商工会議所と共同開催した地域イベント「くれフェスタ2025」、広島東洋カープのスポンサードゲーム、および創立100周年記念式典といった特別なイベントに加え、各種スポーツ大会や文化行事等の定例イベントも規模を拡大して開催しました。また、定期預金やマイカーローンの特別金利商品の販売も好評をいただく等、地域貢献活動や商品・サービスの提供を通じて、地域のお客さまとの繋がりを実感しながら、喜びを共有することができました。

また、100周年記念事業の一環として進めている「本店・本館、別館、広中央支店の一体的建替え」につきましては、2026年2月に広中央支店の新築工事が着工を迎え、本店は基本設計が完了して実施設計へ移行する等、着実に進展しています。

そのほか、荒神支店の新築建替えオープン、矢野駅前支店の新築移転オープン、タブレット端末の利用により入出金時の伝票記入が不要となる「営業店窓口支援システム」の全店導入完了など、ハードとソフトの両面から見直しを進め、お客さまとの接点増加とともに利便性の向上を図りました。

こうした中、2025年度の業績は、預金積金残高は3期ぶりに増加し8,090億円、貸出金残高は13期連続増加し5,390億円となり、いずれも過去最高を更新しました。また、当期純利益も2期連続の増益となる16億円を計上することができ、記念すべき年度に相応しい業績を残すことができました。

当金庫は、これからも地域に必要とされる金融機関で在り続けられるよう、次の100年に向けて、地域社会の活力と成長に貢献することをミッションに掲げて積極的な取組みを展開してまいります。

引き続き、ご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2026年7月

理事長

日田克也

【中期経営計画】 （2024年4月～2027年3月）

『UNITE ユナイト くれしん』 ～共に創ろう新たな時代～

当金庫は、地域に根差し、地域経済の活性化を担う信用金庫としての使命を果たすため、2024年度から新中期経営計画『UNITE ユナイト くれしん』～共に創ろう新たな時代～をスタートさせました。

UNITE

UNITE（ユナイト）とは、「団結する」、「結束する」、「一体化する」ことを意味し、当金庫と地域社会との共創・共生を表現しています。また、役職員が一丸となって、地域社会と協力して新たな時代を創り出す、意欲を示しています。

【計画の位置づけ】

新中期経営計画					
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
99期	100期	101期	102期	103期	104期



【ミッション・ビジョン（存在意義・将来像）】

【ミッション】

人・企業・地域との繋がりを大切にし、地域社会の活力と成長に貢献する

【ビジョン】

- ☆ 地域と共創・共生する金融機関
金融サービス等を通じて、地域の持続的な発展と成長を支える
- ☆ 心温かく働きやすい職場
職員同士が、それぞれの個性や多様性を思いやり、働きやすい職場環境の実現を目指す



くれしんホスピタリティ宣言 since2017

～“笑顔”にいつも“ありがとうございます”の気持ちを込めて～

私たちは、

- お客さまとの
笑顔と笑顔のおつきあい
を大切にします。
- お客さまに
どうしたら喜んでいただけるか
を徹底的に追求します。
- お客さまから
選んでいただける“くれしん”
を目指します。



くれしん Hospitality

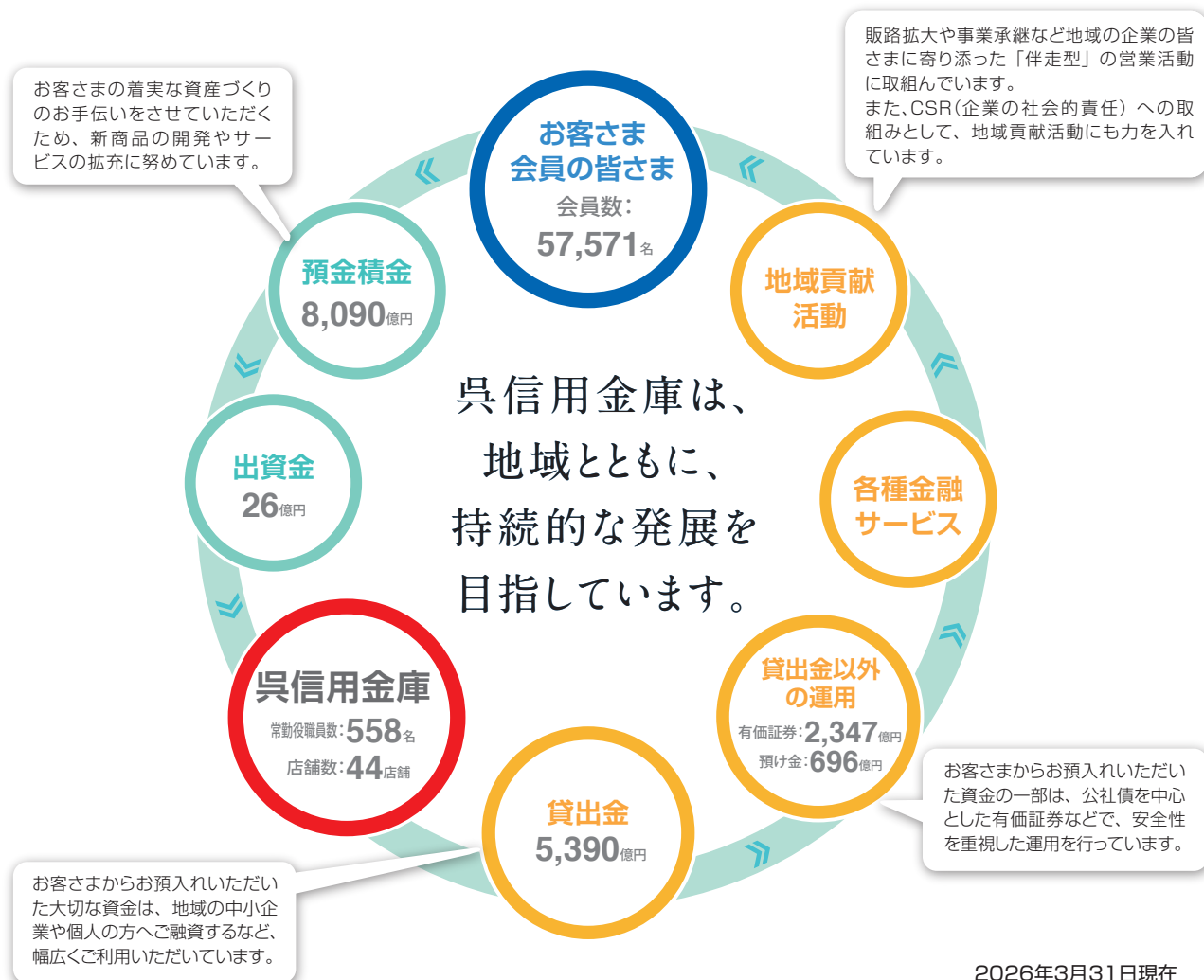


2026
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門

経済産業省および日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定されました。

当金庫は、「職員の健康は経営の基盤である」との考えのもと、心身の健康保持と働きやすい職場環境の整備に取り組んでいます。

当金庫は、広島県全域を営業地域として、預金や融資といった金融業務にとどまらず、皆さまのライフサイクルに応じた資産形成のお手伝いや企業価値向上に向けたサポートなどを通じて、地域社会の繁栄・発展に努めています。引続き、地域社会の一員として、皆さまとの絆を大切にしつつ、相互信頼・支援の関係を築き上げ、皆さまのお役に立ちたいと考えています。



荒神支店新築建替えオープン

2025年6月2日、荒神支店を新築建替えオープンしました。「暖かく居心地のよい空間で、来店客がホッとする地元で愛される店舗」をコンセプトとしています。木の香りと暖かさが広がる木造建築で、地域の皆さまや子どもたちが雨に濡れず安全に通れる軒下空間を整えたほか、ガラス張りの開放的なロビーを設けることで、地域に開かれ、親しみやすい店舗としています。



矢野駅前支店新築移転オープン

2026年3月23日、矢野駅前支店を新築移転オープンしました。「地元で愛されるまちかど信用金庫」をコンセプトとし、環境に配慮した木造建築を採用しています。木の香りが広がる開放的な吹抜けのロビーを設け、落ち着いた空間で皆さまに安らぎを提供するとともに、すべての窓口をローカウンターとし、お客様が気軽に相談しやすい店舗としています。

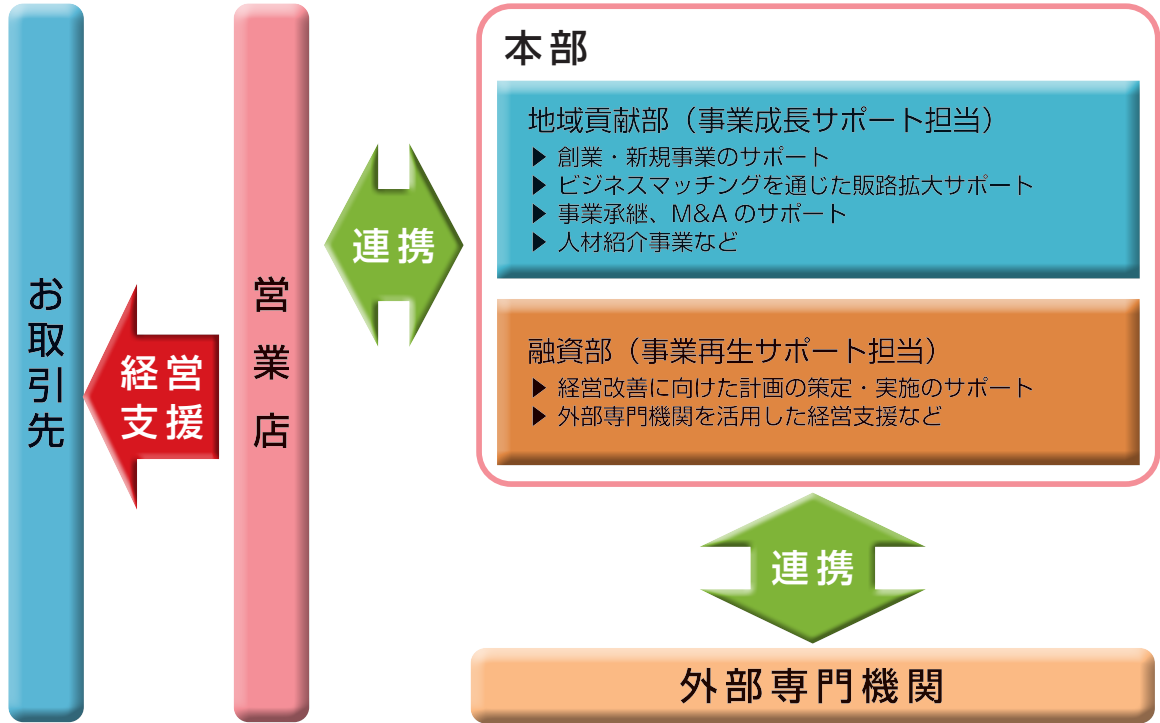
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

協同組織の地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献する」ことが重要な使命の一つであると考え、地域社会の一員として、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化に資する様々な取組みを積極的に推進しています。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



3. 成長段階に応じたソリューション提案

創業期、成長期、拡大期、成熟期、転換期といった企業のライフステージに応じたソリューションの提案に努めています。

（1）創業期

■創業支援に関する取組み

金融支援にとどまらず、行政機関や中小企業支援機関との連携、セミナーの開催、助成事業への支援等を通じて創業支援に取り組んでいます。

	2024年度	2025年度
創業支援件数	168件	160件

■創業支援融資

創業資金として、専用の融資商品をご利用いただいています。

	2024年度	2025年度
創業支援融資件数	71件	60件
創業支援融資金額	234百万円	204百万円

■創業・新規事業等支援

地域経済活性化に寄与する創業・新規事業等に助成金を提供するなど、資金面から支援することを目的に助成事業を行っている「一般社団法人アクティブベースくれ」に対して、2006年の設立当初から活動資金の交付や当金庫職員による審査前の訪問調査、選考資料の取り纏めなど、全面的に協力しています。

アクティブベースくれ	2025年度	累計
助成件数	7件	203件
助成金額	5百万円	176百万円

(2) 成長期・拡大期

■ DX 支援への取組み

当金庫では、呉商工会議所、呉広域商工会、公益財団法人くれ産業振興センターとDX（デジタルトランスフォーメーション）支援に関して相互に連携・協力をを行うことを目的に「くれ地域DX推進ネットワーク」を設立し、事業者に対するDX支援に取り組んでいます。

2025年10月10日、DX機運の醸成、DXツールの導入支援を目的に、呉市、リコージャパン株式会社との連携により「呉市DXフェア×実践シンポジウム」を開催しました。本イベントでは、DX推進に向けた基調講演やクロストークに加え、25点に及びDXツールの展示やデジタル診断が可能なブースを設け、60社・機関、107名の方にご来場いただきました。



■ 経営者のためのM & A活用セミナーの開催

当金庫では、呉市およびその周辺地域の事業者に対する事業成長、円滑な事業承継を後押しするため、2025年4月16日、株式会社日本M & Aセンターの協力のもと、「経営者のためのM & A活用セミナー」を開催しました。



中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

■人材に関する課題への取組み

当金庫では、2021年8月に「有料職業紹介事業」にかかる許可を取得し、人材マッチング事業を開始しています。2023年3月には、人材マッチング相談専用拠点「くれしんキャリアオフィス」を開設し、更なる人材マッチング支援の強化に取り組んでいます。経営幹部候補人材や専門性の高いスキルを持つ人材など、経営課題解決や生産性向上に資する人材マッチングも積極的に取組みを進めており、内閣府が実施する「先導的人材マッチング事業」に引続き採択されました。

その他、外部人材の活用により経営課題の解決を促進するため、2026年2月18日、「副業・兼業人材活用セミナー＆個別相談会」を開催しました。



	2024年度	2025年度
相談件数	192件	220件
成約件数	51件	55件



(3) 成熟期・転換期

■補助金制度の活用支援及び促進

経営環境が目まぐるしく変化する中、「省力化投資補助金」や「ものづくり補助金」をはじめとする官公庁の補助金制度へ申請するための計画策定アドバイスなど、お取引先の分野進出や業態転換に向けた支援を行いました。

補助金申請支援サービス

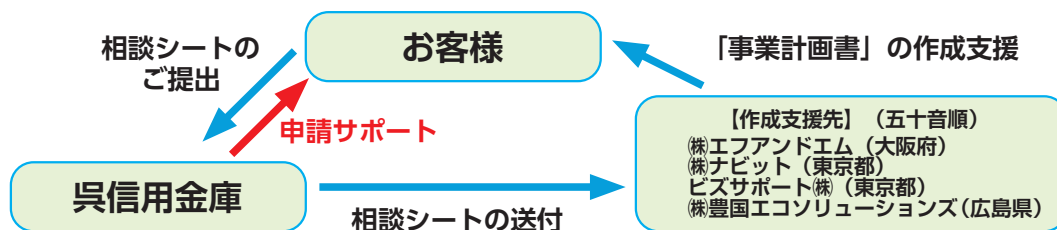
省力化投資
補助金

ものづくり
補助金

新事業進出
補助金

事業承継
補助金

当金庫が申請をサポートしています。
また、申請に必要な「事業計画書」の作成支援先のご紹介も可能です。



■経営改善・事業再生支援への取組み

業績や財務内容に課題を抱えているお取引先企業への支援を目的として、融資管理本部内に事業再生サポート担当を設置し、営業店とともに事業再生に向けた計画書の策定支援やお取引先企業の状況に応じたアドバイスを実施しています。また、必要に応じて、中小企業活性化協議会、地域経済活性化支援機構等の外部専門機関と連携し、専門家を交えた事業再生計画（※）の策定支援にも取り組んでいます。2025年度は、1,012先の経営支援・事業再生支援に携わり、50先について、債務者区分がランクアップとなりました。

※事業再生計画とは、「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」及び「金融機関独自の経営改善計画」を指します。

	[2025年度] (単位：先)					(単位：%)		
	期初債務者数		経営改善支援取組先数			経営改善 支援取組 率	ランクア ップ率	再生計画 策定率
	A	B	期末に債務 者区分がラ ンクアップ した先数	期末に債務 者区分が変 化しなかつ た先数	再生計画 を策定し た先数			
要注意先	2,149	673	43	556	7	31.3	6.3	1.0
破綻懸念先	350	287	7	239	5	82.0	2.4	1.7
実質破綻先	79	52	0	35	0	65.8	0.0	0.0
合 計	2,578	1,012	50	830	12	39.2	4.9	1.1

(注)・債務者数、経営改善支援取組先数は、お取引先企業（個人事業者含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含まれていません。
・経営改善支援取組先で完済したお取引先企業は「経営改善支援取組先数B」に含まれますが、「期末に債務者区分がランクアップした先数C」には含まれていません。
・期中に新たに取引を開始したお取引先企業は含まれていません。
・「再生計画を策定した先数E」＝「中小企業活性化協議会・地域経済活性化支援機構・整理回収機構の再生計画策定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」としています。

■事業承継支援への取組み

当金庫では外部専門機関等と連携し、中小企業・小規模事業者に対する円滑な事業承継支援に取り組んでいます。

	2024年度	2025年度
事業承継支援先数	34先	37先
M&A支援先数	63先	89先

4. 事業性評価に基づく融資への取組み

(1) 事業性評価に基づく融資

お取引先企業の事業内容や課題を理解し、深度ある対話の実践を目的として、ローカルベンチマーク等を活用することにより、お取引先企業のニーズに沿った金融サービスの提供に取り組んでいます。

	2024年度	2025年度
事業性評価の結果を示して対話を行っているお取引先数	2,032先	2,142先

(2) 経営者保証に関するガイドライン活用状況

「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お取引先企業から借入れや保証債務の免除の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針（https://www.kure-shinkin.jp/_news/contents/20119/keieisyahosyou.pdf）」を策定しています。

また、経営者保証の必要性については、お取引企業との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの趣旨を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2025年度において、新規に無保証でご融資した件数は1,033件、新規融資に占める監督指針に基づく適切な対応を行った件数の割合は100%、新規融資に占める経営者保証に依存しないご融資の割合は26.58%、保証契約を解除した件数は186件です。

保証債務整理につきましては、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申出はありませんでした。

	2024年度	2025年度
経営者保証に関するガイドライン活用先数	507先	839先

5. 金融円滑化への取組み

(1) 取組方針

2009年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が制定されました。その後、同法律は2013年3月末をもって終了となりましたが、当金庫はこれまでと同様に、中小企業・小規模事業者や住宅ローンをご利用いただいているお客様から貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、形式的な事象にとらわれることなく、その解決に向けて真摯に取り組んでおります。

(2) 金融円滑化に向けた態勢整備

取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢を整備しています。

- ①お客様からのご融資や貸付条件の変更等のお申出に対して迅速かつきめ細やかに対応するため、営業店で常時ご相談をお受けしているほか、融資管理本部にも相談窓口を設置し、電話相談への対応も行っています。
- ②金融仲介機能を積極的に発揮していく観点から、金融円滑化管理責任者の任命に加えて、「金融円滑化に関する方針」及び「金融円滑化管理規程」を策定し、全役職員に周知しています。
- ③お客様からの貸付条件の変更等のお申出に対して営業店が適切に対応できるようにするため、「金融円滑化対応マニュアル」を策定しています。また、金融円滑化の実施状況を本部が的確に把握しています。
- ④お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させ、適切な経営改善支援を行うため、営業店長、渉外及び融資事務を担当する職員に対して継続的に研修を実施しています。

(3) 他の金融機関等との緊密な連携

複数の金融機関でお借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等のお申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえでこれら関係機関への情報の確認・照会を行っており、今後も緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

■各種ご相談・ご意見等への対応について

各種ご相談、営業店の対応等に関するご意見に対して、以下の窓口を設置しています。

○各種ご相談の受付

本店営業部、各営業店のご相談窓口（※）

融資管理本部 債権管理部（0823-24-6112、平日9：00～17：00）

融資管理本部 融資部 事業再生サポート担当（0823-25-6829、平日9：00～17：00）

○ご意見・ご要望等の受付

本店営業部、各営業店のご相談窓口（※）

本部受付窓口（☎0120-32-8883、平日9：00～17：00）

○時間外・休日のご相談、ご意見・ご要望の受付

本店営業部ゆめタウン呉出張所（0823-22-3611、年末年始を除く9：00～19：00）

ご意見・ご要望は、当金庫ホームページの「ご意見・お問い合わせメール」もご利用いただけます。

※ 店舗により営業日、営業時間が異なりますので、詳細は当金庫ホームページでご確認いただくか営業店までお問合せ下さい。

《呉信用金庫SDGs宣言》

呉信用金庫は、国連が提唱する「SDGs（持続可能な開発目標）」に賛同し、地域に根差す信用金庫として、これまで以上に中小企業の発展や、地域のみなさまの豊かな暮らしの実現に向けて取り組むことを通じ、持続可能な社会づくりに努めてまいります。

1. 地域の課題解決への取り組み—— 地域における金融サービスの提供や地域企業の経営のサポート、各種機関との連携を通じて、地域の課題解決に取り組んでまいります。

SDGs項目



取組内容

- ◇経営支援クラウドサービス「Hiroshima Big Advance」によるビジネスマッチングや経営力向上の支援
- ◇人材紹介支援を通じた雇用機会の創出、産業基盤の維持・確立
- ◇「一般社団法人アクティブベースくれ」や中小企業支援機関との連携による創業・新規事業の支援
- ◇県内4信金合同「広島のお酒とおつまみマルシェ」の開催などの販路拡大支援の実施
- ◇中小企業支援機関との連携組織「くれ地域DX推進ネットワーク」の設置によるDX支援の促進
- ◇「呉市DXフェア×実践シンポジウム」開催による生産性・効率性向上の支援
- ◇災害時や店舗建替え時における金融サービスの提供を目的とした移動店舗車の運用
- ◇呉警察署・広島警察署と連携した「地域の安全を守る活動」の実施
- ◇災害時利用戸の地域利用に係る東広島市との「災害時協力戸に関する協定」の締結
- ◇呉市とのネーミングライツ契約による復興財源支援
- ◇反社会的勢力との取引謝絶に向けた取組みの実施
- ◇警察署との連携による特殊詐欺等金融犯罪被害の防止に向けた取組みの実施
- ◇日本政策金融公庫ならびに商工組合中央金庫との業務連携を通じた資金繰り支援や経営改善・事業再生支援の実施

2. 暮らしやすい街づくり—— 金融教育の提供、多様な人材が活躍できる環境整備を通じて、地域の街づくりに貢献してまいります。

SDGs項目



取組内容

- ◇お客様向けの資産運用セミナーの開催
- ◇開発途上国の持続的発展支援を目的とするJICA（国際協力機構）債への投資
- ◇農力サポートローンの取扱い
- ◇サッカー大会、バレーボール大会、グラウンド・ゴルフ大会などの地域スポーツ大会の開催
- ◇身近な方への感謝を手紙に記す「ありがとうの手紙」の企画開催
- ◇会員制組織「くれしんキッズアカデミー」運営による教育プログラム等の実施
- ◇「公益財団法人くれしん育英会」による奨学金の給付
- ◇「一般財団法人くれしん芸術文化財団」によるメセナ事業の展開（公募美術展・書道展の開催）
- ◇「文化講演会」「爆笑寄席」「落語寄席（くれしん笑芸会）」の開催
- ◇街かど市民ギャラリー 90の運営および芸術・文化作品の展示
- ◇年金・法律相談会の定期的な開催
- ◇ES・CS向上専門委員会の設置による魅力ある職場づくりの促進
- ◇「広島県リスクリング推進宣言」の策定・公表

3. 地球環境の保全—— 省エネルギーやリサイクルによるごみの減量化を通じて、低炭素・循環型社会の実現に貢献してまいります。

SDGs項目



取組内容

- ◇新築建替え店舗における環境配慮型内装材の導入
- ◇企業等が環境問題や社会的課題の解決に向けた事業資金調達を目的に発行するESG債への投資
- ◇温室効果ガス削減に向けた店舗照明のLED化、空調機器の更新等の促進
- ◇店舗への太陽光発電の設置
- ◇リノベーション方式による店舗の改築
- ◇ネクタイ・上着等の通年着用自由化
- ◇災害復旧支援に向けた被災地への職員のボランティア派遣
- ◇環境配慮型通帳の導入
- ◇預金規定集や各種印刷物等の電子化、自動継続定期預金満期案内等の廃止、グループウェアの更改によるペーパーレス化の促進
- ◇ディスクロージャー誌のペーパーレス化
- ◇地域の環境保全活動やイベントへの参加
- ◇社会貢献型職域販売サイト「クローズドマート」導入によるロス削減等への貢献

呉信用金庫&呉商工会議所創立100周年記念「くれフェスタ2025」開催



2025年5月17日、当金庫と呉商工会議所の共同企画として、創立100周年記念イベント「くれフェスタ2025」を呉市体育館及びその周辺地域で開催しました。屋内ステージでは、地域の中学校やダンスグループ等の団体がパフォーマンスを披露して会場を盛り上げ、テレビでお馴染みの吉本芸人たちが登場した「ひな壇団大演芸祭り」により会場全体が笑いの渦に包まれました。屋外には地元のグルメが堪能できるキッチンカーが並ぶグルメコーナーを設けました。また、スポーツと観光を掛け合わせた新感覚イベント「シティロゲin呉」では、多くの参加者がクイズに挑戦しながら呉の街を巡るなど、さまざまなイベントを通じて笑顔溢れる1日となりました。



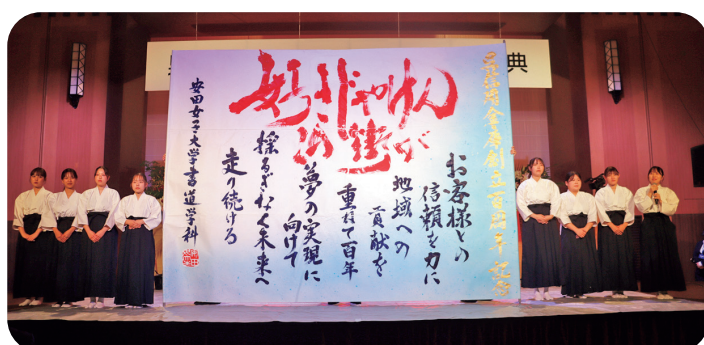
創立100周年記念 呉信用金庫スポンサードゲーム開催

2025年9月15日、広島東洋カープvs東京ヤクルトスワローズ戦のスポンサードゲームを開催しました。お取引先約2,000人を招待し、日田理事長の始球式を始め、新入職員2人による選手への花束贈呈、職員13人によるグラウンドでのCCダンス披露、どうぶつ広場でのれもネコイベントなど、3万1,000人を超える観客に100周年をPRし、カープの勝利が記念イベントに花を添えました。



創立100周年記念式典開催

2025年10月1日、創立100周年記念式典をクレイトンベイホテルで開催しました。式典にはご来賓の方々をはじめ、当金庫総代、業界関係者に出席いただき、当金庫役職員含め約170人が参加しました。



公共図書館へ「れもネコの金融ニャ〜るほど文庫」図書の寄贈

2025年10月1日、創立100周年記念式典における呉市中央図書館への寄贈（目録贈呈）を始めとし、当金庫の営業店所在地近隣にある19の公共図書館へ順次図書を寄贈しました。子どもから大人まで楽しめる金融に関する図書をパッケージにして、合計379冊を寄贈しました。



社会活動や文化活動などを通じて、
地域の皆さまとの笑顔と笑顔のおつきあいを大切にしています。

▶ 社会活動への取り組み・地域活動への参加



第68回呉みなと祭パレードに参加

当金庫役職員に加えて、呉中央中学校吹奏楽部及び安芸津万葉太鼓「呼岩」とともに総勢174人で参加しました。(2025年4月29日)



交通安全街頭活動

毎年、春、秋及び「信用金庫の日」に各店舗最寄りの横断歩道で交通安全街頭活動を実施しています。(2025年6月13日)



各種相談会

定期的に法律相談会や年金相談会など（無料・事前申込要）を開催しています。



呉市「キャリア・スタート・ウィーク（中学生の職場体験）」

呉市内10校の中学校から10人の職場体験学習生を受け入れました。(2025年8月19日～21日)



くれしんキッズアカデミー

「呉信用金庫SDGs宣言」で定めた「暮らしやすい街づくり」の達成に向け、当地域に住む子どもたちの「好奇心」や「学ぶ喜び」、「生きる力」を育み、健全な育成に貢献することを目的に創設した「くれしんキッズアカデミー」では、各種イベントを開催しています。



くれしんキッズアカデミー 子供向け体験イベント

広島国際大学 東広島キャンパスで行われた「地球まるごと健幸フェス」において、「お金のヒミツ大解剖Part2！」と題し、子供向け体験イベントを開催しました。（2025年10月19日）

▶ イベント・文化活動への取り組み



呉信用金庫創立100周年記念 第28回くれしん笑芸会爆笑寄席開催

呉信用金庫ホールにて「落語協会会長 柳家さん喬師匠の落語を聴く会」と題し、くれしん笑芸会爆笑寄席を開催しました。さん喬師匠の人情噺では、卓越した艶やかな話芸を披露し観客を魅了しました。また、古今亭菊志ん師匠とジャンボ衣笠（尾崎隆志）さん、あなうす亭小馬（馬場のぶえ）さんも熱演し、会場は笑いと拍手に包まれました。（2025年7月13日）



呉信用金庫創立100周年記念 くれしん文化講演会開催

呉信用金庫ホールにて「『テレビじゃ言えない』里崎智也のぶっちゃけ放談」と題し、くれしん文化講演会を開催しました。第1部の講演会、第2部のトークショー（うえむらちかさんとのクロストーク）では、里崎節を連発し、会場内は爆笑の連続で大いに盛り上がりしました。（2025年11月30日）



第30回くれしんママさんバレーボール大会

呉市総合体育館、呉市警固屋体育館において、第30回くれしんママさんバレーボール大会を開催しました。
(2025年8月2日・3日)



第31回くれしんU-12サッカー大会

入船山公園多目的広場、呉市総合スポーツセンターにおいて、第31回くれしんU-12サッカー大会を開催しました。
(2025年9月6日・7日)



第15回くれしんグラウンド・ゴルフ大会

入船山公園多目的広場において、第15回くれしんグラウンド・ゴルフ大会を開催しました。(2025年11月6日)



第19回くれしんありがとうの手紙の優秀賞表彰式

地域の中学校27校1,159点の応募作品の中から、優秀賞、努力賞を決定し、優秀賞受賞者を表彰しました。
(2025年12月19日)

くれしん芸術文化財団の取り組み

当金庫創立90周年を記念して、2015年2月に設立された一般財団法人「くれしん芸術文化財団」では、文化、芸術に関する普及活動を通じ、地域文化の発展と美術振興を目的とした、様々な取り組みを行っています。



「第7回新春書き初め展」表彰式

呉市民ホールにおいて、第7回新春書き初め展の表彰式を開催しました。（2026年1月25日）



新春書き初め展

街かど市民ギャラリーにおいて、新春書き初め展を開催しました。（2026年1月21日～2月16日）

第11回 Art Exhibition 瀬戸内大賞



くれしん芸術文化財団主催の公募美術展「Art Exhibition 瀬戸内大賞」は今回で11回目を迎え、306点と多数の応募をいただきました。審査は、呉市立美術館横山勝彦館長、広島市現代美術館寺口淳治館長に務めていただき、グランプリには、小林叶和さんの油彩画「忘れない」、金賞には松岡瞳美さんの油彩画「眩い」が選ばれました。入賞・入選作品133点については、2026年3月5日から3月8日まで呉市立美術館で開催した作品展に展示しました。



グランプリ「忘れない」



金賞「眩い」

貸出金の状況

貸出金残高

5,390億円

貸出金の期末残高は、伴走型営業を通じた金融支援やローンセンターによる住宅ローンの推進等により、前期比 7.12% 増加の 5,390 億円と 13 期連続で増加しました。

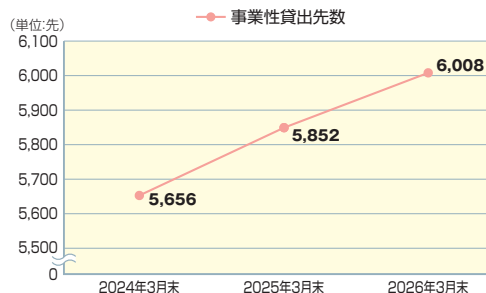
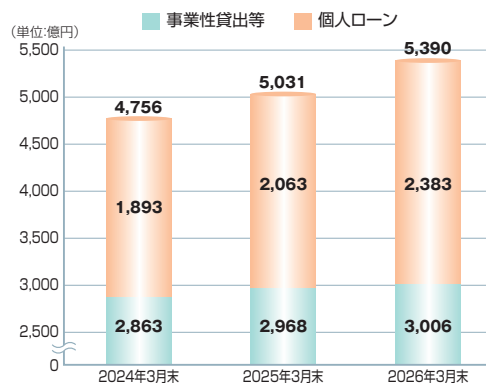
事業性貸出先数

6,008先

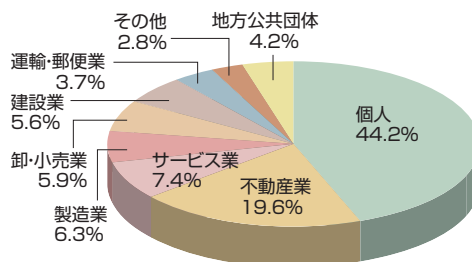
事業性の貸出先数は、本業支援を軸とした継続的な営業活動により、年間 156 先増加の 6,008 先となりました。

貸出金業種別残高構成比

地域貢献のバロメーターである貸出金の 95.7% は、個人やさまざまな業種の中小企業をはじめ地域のお客様に幅広くご利用いただいています。



※事業性貸出先には、地方公共団体、金融機関向け貸出を含んでいません。



預金積金の状況

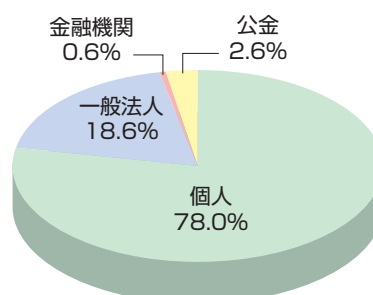
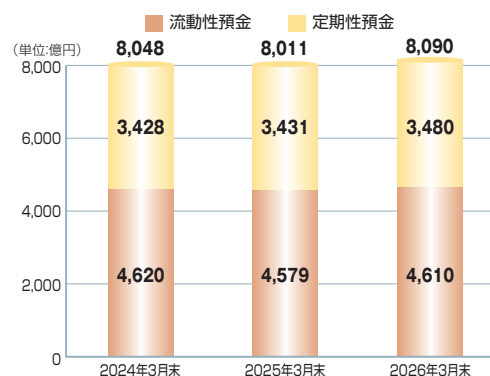
預金積金残高

8,090億円

預金積金の期末残高は、給与・年金振込やインターネットバンキングの推進に加え、創立 100 周年を記念した「創立 100 周年記念定期預金」等の取扱いにより、前期比 0.99% 増加の 8,090 億円と 3 期ぶりに増加しました。

預金者別預金残高構成比

地域のお客様からの信頼・信用のバロメーターである預金の 96.6% は、個人や一般法人のお客様にお預入れいただいています。

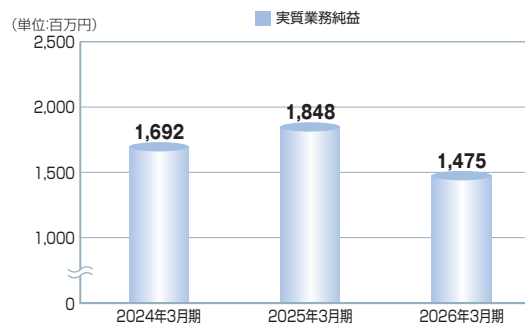


損益の状況

実質業務純益

14億円

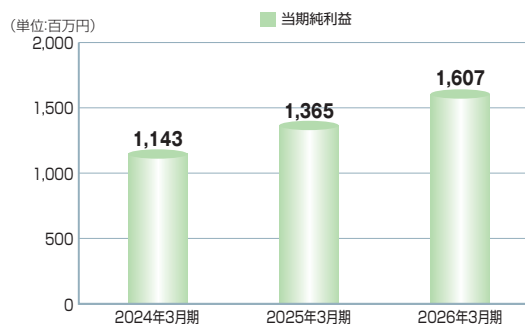
本業の収益を示す実質業務純益は、貸出金利息収入や有価証券利息配当金等が増加したものの、預金利息費用や経費等の増加により、前期比 20.18% 減少の 14 億 75 百万円となりました。



当期純利益

16億円

当期純利益は、前期比 17.73% 増加の 16 億 7 百万円となりました。



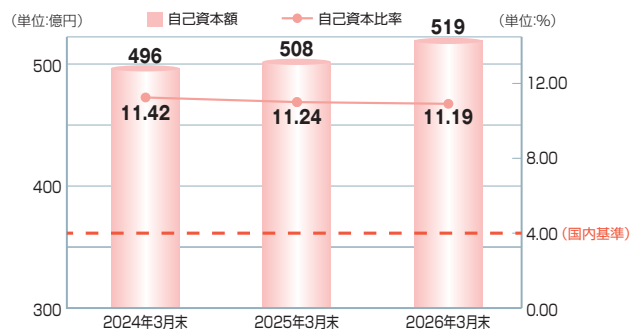
自己資本の状況

自己資本比率

自己資本額

11.19% 519億円

自己資本額は、前期比 2.11% 増加の 519 億円となりましたが、貸出金残高増加に伴いリスク・アセット等も前期比 2.58% 増加したことにより、自己資本比率は、前期比 0.05 ポイント低下の 11.19% となりました。国内業務のみを行う金融機関に必要とされる基準 4% (規制値) を大幅に上回っており、健全性に問題はありません。



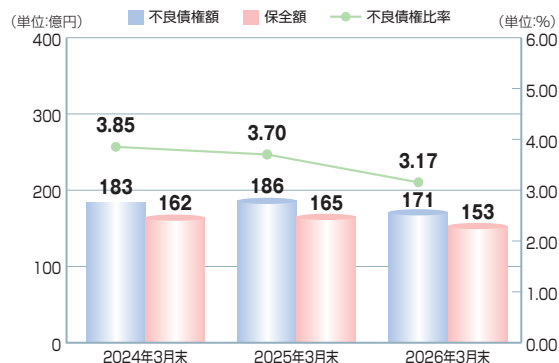
不良債権の状況 (金融再生法ベース)

不良債権比率

不良債権額

3.17% 171億円

不良債権額は、事業再生支援への取組みにより、前期比 15 億円減少の 171 億円となりました。また、正常債権が増加したことにより、不良債権比率は前期比 0.52 ポイント低下の 3.17% となりました。なお、不良債権は、担保や貸倒引当金等により適切な保全を図っており、備えは万全です。



リスク管理態勢の充実・強化 及び高度化に取り組んでいます。

リスク管理への取組み

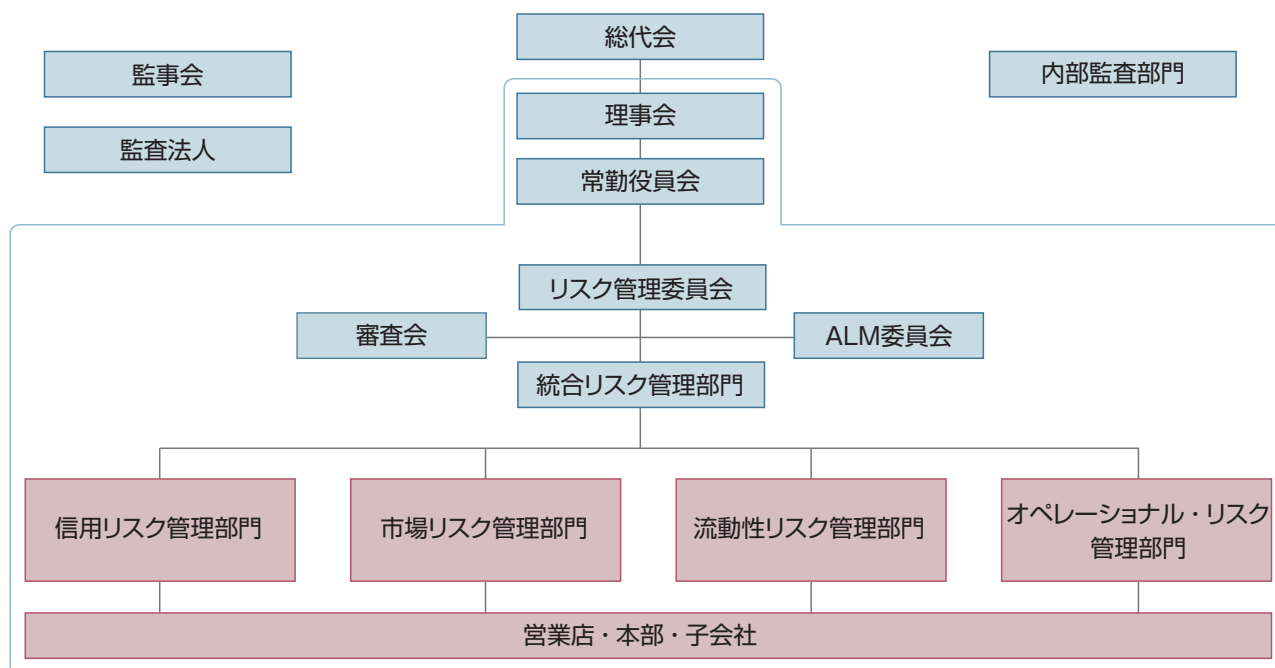
業務の複雑化に伴い、抱えるリスクの多様化が進む中、当金庫では保有する様々なリスクを総合的に把握・管理し、適切なリスクテイクとコントロールにより適正な収益を確保するとともに、各リスクに対する管理手法の高度化により、統合的リスク管理態勢の確立を目指して取り組んでいます。

具体的には、リスク管理規程に基づき、期初にリスク管理計画を策定したうえで、毎月開催するリスク管理委員会にて各種リスクを分析・検証し、必要に応じて対応策を講じるとともに、内部監査部門が適正性・有効性を監査する態勢としています。

当金庫のリスク管理の目的は、持続可能なビジネスモデルを実現するための「健全性の確保」と「収益力の向上」であり、その実現には、リスクを一定範囲内に抑制するだけでなく、目標達成に必要な収益を獲得するために「とれるリスクはとる」、「とるべきでないリスクはしっかりと管理する」態勢が重要と考えています。そこで、当金庫では2019年度より「リスク・アペタイト・フレームワーク（RAF）」の考え方を金庫経営に取入れ、2026年度のリスク管理計画では、当金庫版RAFと経営計画を有機的に関連付け、より実践的・実効的な管理に取り組むこととしています。

（注）RAFとは、目標達成のために進んで受け入れるリスクの種類と総量（リスク・アペタイト）を明確にし、収益・資本・リスクを一体的に管理する枠組みのことです。

リスク管理体制



（2026年3月31日現在）

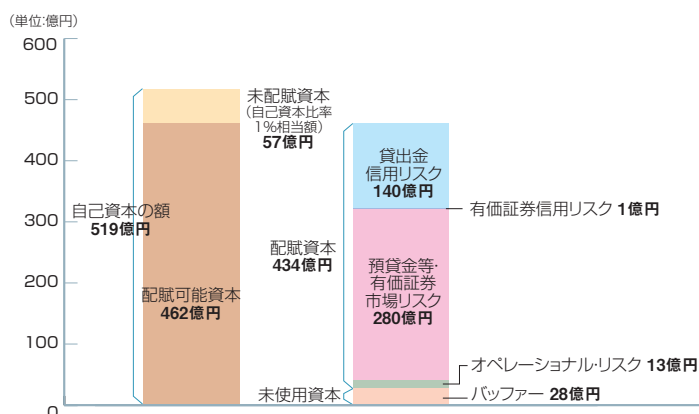
統合的リスク管理

様々なリスクのなかでも重要度の高い信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについては、経営体力の範囲内にコントロールするため、自己資本の一定額を配賦したうえでリスク量を計測し、統合的に管理しています。

また、貸出金信用リスク、市場リスクは、統計的な計測手法で計量化しており、その限界及び弱点を補完するため、適切なシナリオに基づくストレス・テストを実施し、経営に与える影響等を分析・検証しています。

なお、連結対象子会社においては、リスクへの対応計画を策定のうえ、定期的に取り組状況を管理しています。

各リスクに対する資本配賦（2026年度）



2026年度は、自己資本の額519億円から、自己資本比率1%相当額57億円を控除した残額462億円を、各リスク・カテゴリに対して資本配賦のうえ残額をバッファとしています。

なお、バッファは、各リスクの配賦資本超過や、未計測リスクの顕在化等への備えとしています。

《参考》リスク・カテゴリと計測方法

リスク・カテゴリ		計 測 方 法
信用リスク	貸 出 金	モンテカルロ法により計測したVaRに、破綻懸念先の未引当額を加算し、不良債権処理計画値を控除した金額をリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間1年としています。
	有 価 証 券	事業債・外国証券・株式の残高に、格付投資情報センター（R&I）の格付別デフォルト率を乗じた金額をリスク量としています。
市場リスク	預 貸 金 等 有 価 証 券	分散共分散法により計測したVaRから、有価証券のネット評価損益を控除し、計量できない有価証券の簿価30%を加算した金額をリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間120営業日、観測期間5年としています。
オペレーショナル・リスク		自己資本比率規制における標準的計測手法により算出した金額としています。

個別リスク管理

信用リスク	「信用リスク」とは、与信取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫の資産価値が減少または消滅し、損失を被るリスクのことをいいます。当金庫では融資業務の基本的な取組姿勢、融資基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき信用リスク管理の高度化に努めるとともに、営業店及び本部担当部署が実施した資産査定を当該部署から独立した内部監査部門が監査することで、資産価値の健全性の確保を図っています。
市場リスク	「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいい、「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」の3つのリスクから構成されています。資産・負債を統合的に管理するため、市場リスクの状況を毎月把握・分析し、リスク管理委員会等に報告するとともに、対応策を協議するなどリターンを踏まえたリスク・コントロール態勢の整備を図っています。
流動性リスク	「流動性リスク」とは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になったり、著しく高い金利での資金調達や、著しく不利な価格での取引を余儀なくされたり、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることで損失を被るリスクをいい、「資金繰りリスク」「市場流動性リスク」の2つから構成されています。金融環境の変化に即応するため、支払準備資産の額を把握・管理するとともに、資金繰り計画の策定により、常に安定した資金バランスの維持に努め、資金調達余力の状況について、ALM委員会等で協議し、リスク・コントロール態勢の整備を図っています。
オペレーショナル・リスク	「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいい、具体的には、不適切な事務処理により生じる「事務リスク」、システムの誤作動等により生じる「システムリスク」、風説の流布や誹謗中傷等により企業イメージを毀損する「風評リスク」、裁判所の判決により賠償責任を負うなどの「法務リスク」、ハラスメントや事故等により人材を逸失する「人的リスク」、不動産・動産等の資産の毀損や、執務環境の悪化等により損失を被る「有形資産リスク」等が含まれます。当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理基準」を定めて組織体制や管理の仕組みを構築するとともに、リスク管理委員会において分析・評価を行うなど、可能な限り同リスクを抑制・回避するための態勢の整備を図っています。

当金庫のセキュリティ対策

1. サイバーセキュリティ対策

インターネット経由でのマルウェア（コンピュータウイルス）感染によるデータの窃取や改ざん等、サイバー攻撃は日々多様化し、サイバーセキュリティに関するリスクが高まる中、重要インフラを担う金融機関として、当金庫は「サイバーセキュリティ管理に関する基本方針」を策定し、各種セキュリティ対策を実施しています。

（1）態勢整備

サイバーセキュリティに関する管理規程やサイバーインシデント（※）への対応マニュアル等を定めるとともに、インシデントへの対応組織（CSIRT）を整備しています。

※ 情報セキュリティ上の問題事象のこと。代表例としては、情報流出、不正侵入、マルウェア感染、サイト改ざん等が挙げられます。

（2）インターネット等の分離

業務システムのマルウェア感染防止、内部情報の外部流出防止等のため、業務上のシステムからインターネット等の外部接続用システムを完全に分離しています。

（3）ウイルス対策ソフト

USBメモリ等の媒体によるマルウェア感染等を防止するため、業務上のシステムネットワークに最新のウイルス対策ソフトを導入しています。

（4）訓練・演習等への参加

定期的に標的型メール訓練を実施するとともに、サイバーインシデント発生に係る模擬演習への参加やホームページの脆弱性診断の受診、全役職員によるe-learningの受講等に取り組んでいます。

2. インターネットバンキングのセキュリティ対策

インターネットバンキングのIDやパスワードを盗用し、不正送金を行う「インターネットバンキング不正送金被害」が全国的に発生しており、また犯罪手口が悪質かつ巧妙化しています。

当金庫では、インターネットバンキングをより安全にご利用いただくため、各種セキュリティ対策を強化しています。

【個人のお客様】

（1）無料セキュリティソフト「Rapport（ラポート）」の提供

Rapportは、ネットバンキングを狙ったウイルスを検知・駆除するセキュリティソフトです。Rapportは、当金庫のホームページ（<https://www.kure-shinkin.jp/>）より無料でダウンロードできます。

（2）取引認証（トランザクション認証）サービスの導入

取引認証（トランザクション認証）とは、専用のトークン等に振込先の口座番号を入力して生成した振込先専用のワンタイムパスワード（※）を用いてお客様のお取引を認証するものです。

入力した振込先（口座番号）以外へは振込ができないことから、犯罪者がお客様の振込先口座情報を犯罪者の口座情報に書き換えて振込させるという不正送金を防止できます。

※ ワンタイムパスワードとは、一定時間ごとに新しいパスワードに更新される一回限りの使い捨てパスワードのことです。

（3）振込限度額の設定

万一、ネットバンキング被害に遭われた場合でも、その被害額を最小限に抑えるため、インターネットバンキングの振込限度額を100万円に設定しています。

【企業のお客様】

（1）無料セキュリティソフト「Rapport」の提供

個人のお客様と同様に、無料セキュリティソフト「Rapport」をご利用いただけます。

（2）電子証明書方式の導入

「電子証明書方式」とは、電子証明書をお客様のパソコンに格納し、インターネットバンキングのログイン時に「電子証明書」と「パスワード」にてお客様の本人確認を行う方式です。これにより、「電子証明書」が格納されたパソコンを使用しない限りインターネットバンキングを利用することができませんので、万一ID、パスワードが漏洩しても不正に利用される可能性は極めて低くなります。

（3）取引認証（トランザクション認証）サービスの導入

個人のお客様と同様に、取引認証サービスを導入し、取引の安全性向上に努めています。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次のとおり定め、管理態勢を整備しています。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に係る基本方針

1. 運営方針

当金庫は、マネロン等の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。

2. 管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の主管部を設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

当金庫におけるマネロン等対策の主管部はリスク統括部とし、関係する各部や営業店等と連携を図りマネロン等対策に取組みます。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当金庫が直面しているマネロン等に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

4. 顧客の管理方針

適切な取引時確認を実施し、顧客や取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備します。また、顧客から定期的な情報収集、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図ります。

5. 疑わしい取引の届出

営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した取引を基に、顧客の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することで、疑わしい顧客や取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行います。

6. 経済制裁及び資産凍結の措置

取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン等に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 実効性の検証

マネロン等対策の管理態勢について、主管部であるリスク統括部による営業店、ATM等における対策の実効性を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

9. 顧客からの理解促進

顧客からの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ、営業店、ATM等を活用して、顧客からの理解を得るための周知、広報活動に取組みます。

高い企業倫理と法令等遵守を徹底しています。

コンプライアンスに対する考え方

当金庫は、地域金融機関として「地域社会の繁栄に貢献する」という社会的・公共的使命を担っています。その使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営に努め、社会から揺るぎない信頼を得ることが必要であると考えています。そのため、役職員一人ひとりがあらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な業務を着実に遂行していくために、「呉信用金庫行動綱領」を定め、コンプライアンスを実践しています。

コンプライアンスへの取り組み

コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして捉え、その態勢の確立に取り組んでいます。組織・仕組み等の態勢面について整備・強化に努めた結果、役職員のコンプライアンスに対する重要性の認識は深まっています。

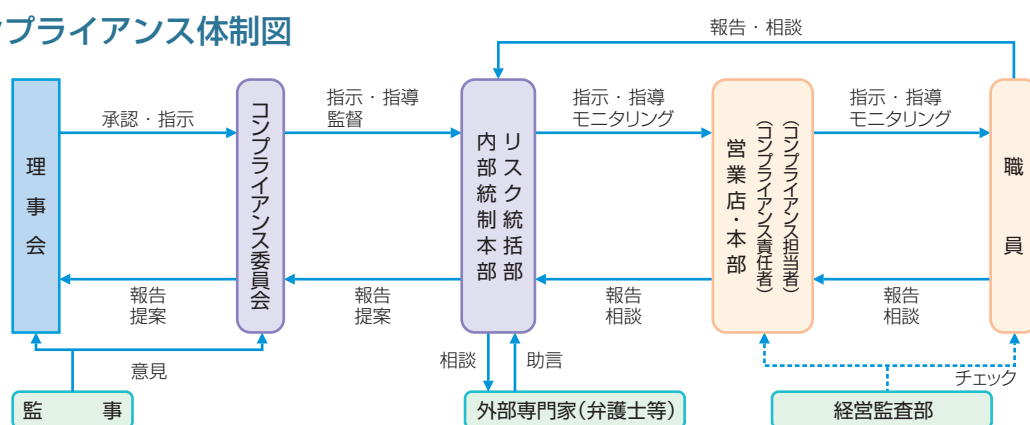
また、社会情勢の変化に伴う新たな法規制や利用者保護ルールの更なる強化等の課題に対応するため、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、役職員が一体となってコンプライアンスの推進・態勢確立に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢をより強固にするため、統括部署を設置するとともに、全営業店及び各本部にコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を配置し、それぞれの職務を明確に定め、相互牽制とチェック機能の強化を図っています。

さらに、常勤理事を委員とするコンプライアンス委員会の設置や内部監査によるコンプライアンスの実効性をチェックするなど、より高度な実践に努めています。また、全営業店及び本部に相談窓口を設置し、お客様からの苦情やご要望にお応えしています。

コンプライアンス体制図



(2026年6月30日現在)

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、適切な勧誘を行ってまいります。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らし、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。

3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招いたりすることのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、営業店までお問合わせください。

個人情報保護への取組み

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守します。また、個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報を取扱うにあたり、行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律をはじめとする関係法令・ガイドライン等を遵守します。そのため、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を制定し、継続的な改善に努めます。

反社会的勢力に対する取組み

当金庫は、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を果たすため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断することにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保に努めます。

●反社会的勢力に対する基本方針

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じるなど、断固たる態度で対応します。

（注）各種預金規定、貸金庫規定、信用金庫取引約定書、融資契約書等に「暴力団排除条項」を追加するとともに、預金口座の開設時など各種取引のお申込みの際に、お客様が反社会的勢力に該当しないことを表明し、確約していただいています。取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

金融ADR（裁判外紛争解決）制度への対応

●苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情等のお申出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

1. 苦情等のお申出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申出ください。

担 当 部 署	内部統制本部 リスク統括部
電 話 番 号	☎0120-32-8883
受 付 日 時	平日 9:00～17:00

（注）お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

●紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日にリスク統括部または全国しんきん相談所にお申出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センターにお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

なお、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）もご利用いただけます。

詳しくは、当金庫のホームページをご覧ください。

会員一人ひとりの意見を適正に反映する、開かれた制度です。

総代会の仕組み

信用金庫と総代会制度

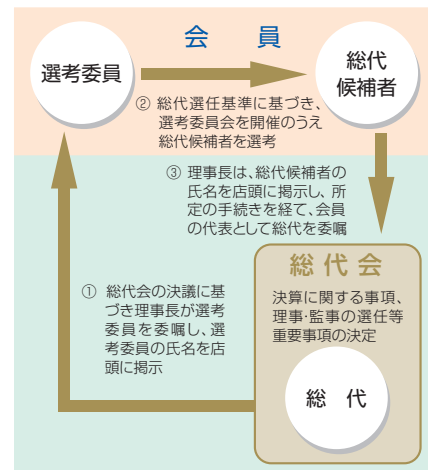
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、会員数が多く総会を開催することは事実上不可能です。そこで当金庫は、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きによって選任された総代により運営されます。

また、当金庫は、総代会に限定することなく、日常の事業活動やホームページ等を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営力の向上に取り組んでいます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

会員と総代、総代会の関係



総代の任期・定数

1. 総代の任期は3年です。
2. 総代の定数は100人以上130人以内で、当金庫の地区を5区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域毎に定められています。

なお、2026年6月30日現在の総代数は126人です（総代はすべて個人会員です）。

総代の選任区域及び定数（2026年6月30日現在）

選任区域	下 記 店 舗 の 営 業 地 域	総代定数
第1区	本店・中通・本通・畑・荒神・宮原・焼山・焼山南・くれしんれもねっと	27名
第2区	天応・熊野・矢野駅前・広島・安芸・東雲・黒瀬・黒瀬西・西条・高屋・海田・広島西	32名
第3区	三城・海岸・吉浦・警固屋・阿賀・倉橋・江能・音戸・小用	24名
第4区	広東・広北・広中央・仁方・郷原・川尻・下蒲刈	25名
第5区	安浦・竹原・忠海・三原・安芸津・大崎	22名

総代候補者の選考基準

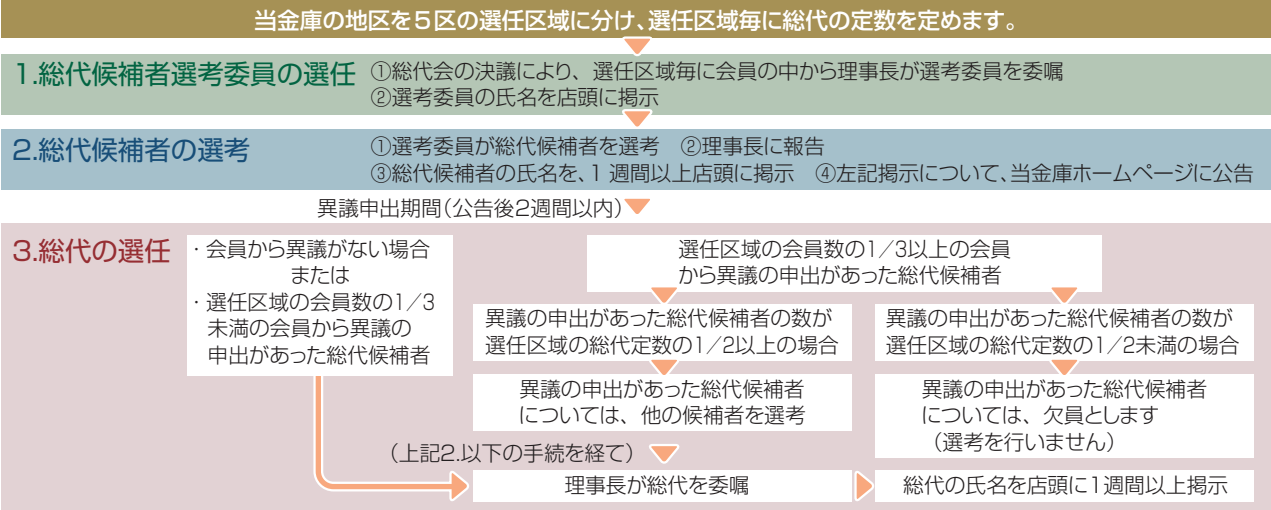
1. 総代候補者は、改選時において満80歳未満の当金庫の会員とします。
2. 総代候補者の選考基準は次のとおりとします。
 - (1) 信用金庫事業及び当金庫経営に深い関心を持ち、総代として相応しい人格、見識を有している方
 - (2) 地域における信望が厚い方
 - (3) 当金庫の理念、使命をよく理解することができる方
 - (4) 総代会への出席等、総代として十分な活動が期待できる方
 - (5) 会員全体の利益の増進を図るため、総代会等の場で公正な判断等を行い、また、必要に応じ、事業及び経営への提言やチェックを行うことが可能な方
 - (6) 当金庫の発展に協力することができる方

総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は、総代選任基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

1. 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
2. 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
3. 上記2により選考された総代候補者を会員が信任します（異議があれば申し立てできます）。

総代が選任されるまでの手続き



第101期通常総代会の議事内容

第101期通常総代会（2026年6月17日開催）では、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

1. 報告事項
- (1) 2025年度業務報告、貸借対照表及び損益計算書について
 - (2) 監査報告
 - (3) 2026年度経営計画について
2. 決議事項
- 第1号議案 2025年度剰余金処分案の承認に関する件
 - 第2号議案 会員の除名に関する件
 - 第3号議案 専務理事の定員変更に伴う定款変更に関する件



総代会について

総代のお名前 (2026年6月30日現在)

選任区域	人数	お 名 前
第1区	27名	井上 英之 (8)、畦 淳造 (3)、遠藤 学 (6)、大内 基康 (3)、大之木 洋之介 (1)、面迫 隆 (2)、垣谷 広明 (5)、神田 健治 (2)、木戸 正博 (8)、久保 浩一 (1)、神津 直 (4)、小林 久晃 (1)、小林 通匡 (7)、小松 義人 (3)、銭村 彰太郎 (1)、鷹橋 紀幸 (1)、武田 保介 (3)、太刀掛 祐之 (4)、得能 宏一 (5)、仁井岡 武十郎 (5)、新田 みさ (5)、番匠谷 和子 (2)、平本 直樹 (4)、堀本 巧 (1)、舩田 正範 (6)、八代 一成 (1)、山路 恵司 (1)
第2区	29名	吾郷 俊宏 (2)、浅田 真一郎 (3)、今田 健一 (7)、上角 善之 (1)、内田 道明 (1)、馬谷 充陽 (4)、越智 勝 (5)、片岡 浩 (1)、河尻 毅 (2)、川西 祐二 (6)、串山 孝一 (8)、黒田 正則 (6)、坂井 和明 (1)、島田 花子 (7)、島田 雅文 (6)、城河内 稔 (6)、太呉 稔 (5)、高橋 理歌 (1)、田代 博造 (8)、辻 憲吾 (1)、津丸 周三 (3)、中上 智 (5)、中村 誠一 (1)、原田 仁司 (8)、藤田 駿 (8)、部谷 利幸 (2)、本藤 正明 (3)、宮崎 宏輝 (7)、山岡 信興 (8)
第3区	24名	伊藤 富美雄 (2)、伊原 直昭 (6)、上田 俊太郎 (1)、宇都宮 昭憲 (3)、宇根 工輔 (3)、岡崎 町子 (7)、沖本 新良 (7)、木村 敏久 (3)、木村 元洋 (4)、小柴 繁美 (7)、鮫島 伸洋 (4)、下中 利孝 (7)、瀬良 明博 (5)、武永 正則 (5)、谷原 繁 (3)、出木谷 学 (7)、長尾 正嗣 (3)、濱本 陽平 (3)、平澤 雅夫 (3)、藤井 聖 (1)、船木 芳郎 (7)、堀口 悟史 (1)、松村 真次 (7)、水野 佳世子 (3)
第4区	25名	荒谷 修 (3)、有本 雄一 (1)、飯川 松義 (8)、石原 圭詞 (3)、宇都宮 公德 (3)、岡村 和彦 (3)、梶山 重雄 (5)、加藤 守 (12)、金原 美子 (7)、木村 法蔵 (9)、西藤 静清 (4)、坂井 雅秀 (5)、竹内 安子 (6)、土井 鉄也 (1)、畑 義幸 (10)、花田 照吉 (7)、早川 浩 (3)、堀田 勝博 (6)、堀川 智子 (3)、松野 誠 (6)、三宅 清登 (3)、森田 徳仁 (3)、山崎 正則 (4)、脇 弘昭 (6)、渡邊 憲三 (5)
第5区	21名	岩崎 和仁 (3)、小河 政彦 (3)、遠部 敦也 (1)、亀山 博司 (10)、橋高 信行 (1)、桐山 達也 (3)、小村 朋孝 (10)、新川 義貴 (10)、柄 宣行 (2)、中川 勝喜 (2)、橋本 博典 (1)、林田 浩秋 (4)、平田 和也 (2)、本宮 克博 (3)、水井 禮司 (10)、三好 るみ (7)、本岡 正規 (4)、元樋 修宣 (12)、森本 憲幸 (6)、八崎 則男 (12)、吉元 榮治 (12)

(注) () は総代の就任回数 (五十音順、敬称略)

総代の属性等別構成

職業別：法人役員96人（76%）、個人事業主15人（12%）、個人15人（12%）
年代別：80代7人（6%）、70代48人（38%）、60代37人（29%）
50代29人（23%）、40代5人（4%）
業種別：製造業23人（21%）、卸・小売業23人（21%）、サービス業18人（16%）、運輸業15人（14%）
建設業11人（10%）、不動産業11人（10%）、医療・福祉7人（6%）、飲食・宿泊業1人（1%）
教育・学習支援1人（1%）、農業・漁業1人（1%）
(注) 業種別の構成は、法人役員及び個人事業者に限ります。

事業地区 広島県全域



事業地区・店舗等のご案内

店舗等のご案内 (44店舗 うち1出張所)

(店舗名) (住所) (電話)

呉市

- ①本店営業部 呉市本通2丁目2-15 (0823) 25-6853
- ②三城支店 呉市本通2丁目2-15 (0823) 25-6853
(本店営業部内) (※1)
- ③ゆめタウン呉出張所 呉市宝町5-10(ゆめタウン呉1F) (0823) 22-3611
- ④中通支店 呉市中通4丁目5-1 (0823) 21-6161
- ④ローンセンター呉 呉市中通4丁目5-1 (0823) 22-3677
(中通支店内)
- ⑤本通支店 呉市本通7丁目1-18 (0823) 21-6141
- ⑥畑支店 呉市本通7丁目1-18 (0823) 21-6141
(本通支店内) (※2)
- ⑦荒神支店 呉市東中央2丁目2-14 (0823) 21-1431
- ⑧海岸支店 呉市海岸2丁目11-6 (0823) 21-6118
- ⑨吉浦支店 呉市海岸2丁目11-6 (0823) 21-6118
(海岸支店内) (※3)
- ⑩宮原支店 呉市宮原7丁目7-3 (0823) 24-3233
- ⑪警固屋支店 呉市警固屋4丁目10-11 (0823) 28-1515
- ⑫阿賀支店 呉市阿賀中央6丁目13-8 (0823) 71-7158

(店舗名) (住所) (電話)

呉市

- ⑬広東支店 呉市広大新開1丁目2-9 (0823) 71-7138
- ⑭安浦支店 呉市安浦町中央3丁目2-13 (0823) 84-2111
- ⑮焼山支店 呉市焼山中央1丁目13-5 (0823) 33-1616
- ⑯倉橋支店 呉市倉橋町7517-8 (0823) 56-1111
- ⑰天応支店 呉市天応大浜1丁目1-25 (0823) 38-8421
- ⑱広北支店 呉市広中新開2丁目3-1 (0823) 73-6363
- ⑲焼山南支店 呉市焼山此原町21-21 (0823) 33-1115
- ⑳川尻支店 呉市川尻町西2丁目2-13 (0823) 87-5161
- ㉑広中央支店 呉市広中新開2丁目3-1 (0823) 72-3311
(広北支店内) (※4)
- ㉒仁方支店 呉市仁方本町1丁目3-5 (0823) 79-5350
- ㉓音戸支店 呉市音戸町北陽渡1丁目4-4 (0823) 52-1211
- ㉔郷原支店 呉市郷原町1562-1 (0823) 77-2211
- ㉕下蒲刈支店 呉市下蒲刈町三之瀬273-2 (0823) 65-2323

(店 舗 名)	(住 所)	(電 話)
広島市		
●②⑥ 広 島 支 店	広島市中区三川町2-6	(082) 248-4422
●②⑦ 矢 野 駅 前 支 店	広島市安芸区矢野西4丁目3-1	(082) 888-3111
●②⑧ 安 芸 支 店	広島市東区温品4丁目5-11	(082) 289-5211
●②⑨ 東 雲 支 店	広島市南区東雲本町1丁目1-12	(082) 285-6611
●②⑩ ローンセンター広島	広島市南区東雲本町1丁目1-12 (東雲支店内)	(082) 286-8160
●③⑩ 広 島 西 支 店	広島市佐伯区五日市中央2丁目8-9	(082) 924-0330

竹原市		
●③⑪ 竹 原 支 店	竹原市中央5丁目5-1	(0846) 22-2536
●③⑫ 忠 海 支 店	竹原市忠海中町2丁目9-7	(0846) 26-0511

三原市		
●③⑬ 三 原 支 店	三原市宮浦6丁目1-39	(0848) 63-2211
●③⑭ ローンセンター三原	三原市宮浦6丁目1-39 (三原支店内)	(0848) 63-2320

店舗外ATMコーナーのご案内

(設 置 場 所)	(住 所)
呉 市	
●呉 市 役 所	呉 市 中 央 4 丁 目 1 - 6
●呉 共 済 病 院	呉 市 西 中 央 2 丁 目 3 - 2 8
●呉 駅 出 張 所	呉 市 宝 町 1 - 1 6
●ゆめタウン呉	呉市宝町5-10 (ゆめタウン呉1F)
●国立病院呉医療センター	呉 市 青 山 町 3 - 1
●街かど市民ギャラリー 90出張所	呉 市 中 通 3 丁 目 3 - 1 7
●三 条 出 張 所	呉 市 三 条 3 丁 目 7 - 8
●藤 三 片 山 店	呉 市 西 片 山 町 5 - 2
●藤 三 港 町 店	呉 市 光 町 1 0 - 1 3
●吉 浦 本 町 出 張 所	呉市吉浦本町1丁目9-16
●コ ー プ 焼 山	呉市焼山中央3丁目15-60
●本 庄 出 張 所	呉市焼山北1丁目21-1
●あ が プ ラ ザ	呉市阿賀中央6丁目2-11
●イ オ ン 広 店	呉市広本町2丁目17-1
●マックスバリュ広島店	呉市広白石2丁目12-35
●新 広 駅 出 張 所	呉市広古新開2丁目1-5
○中国労災病院	呉市広多賀谷1丁目5-1
●長 浜 出 張 所	呉市広長浜2丁目3-13
●安 登 出 張 所	呉市安浦町安登西5丁目2-14
●波 多 見 出 張 所	呉市音戸町波多見4丁目2-55

竹原市	
●藤三竹原ショッピングセンター	竹 原 市 中 央 4 丁 目 7 - 2 0
●パルティ・フジ竹原店	竹 原 市 下 野 町 3 3 0 8 - 3

三原市	
●フジグラン三原	三 原 市 円 一 町 1 丁 目 1 - 7
●広島空港ターミナルビル	三 原 市 本 郷 町 善 入 寺 6 4 - 3 1

関係会社のご案内

会社名・所在地	資本金	出資比率	設立年月	業 務 内 容
(株) 中国しんきんカード 広島市中区立町1番24号	1億円	10.0%	1982年8月	●クレジットカードの発行・取扱業務 ●金銭の貸付並びに信用保証業務等
(株) 中国しんきんリース 広島市中区立町1番24号	9,000万円	10.0%	1985年4月	●事務用機器・輸送用機器・産業機器・店舗設備及び工業設備等の賃貸業務等
(株)中国しんきん総合サービス 広島市南区比治山本町11番20号	5,600万円	6.7%	2005年4月	●電子計算機等による受託処理ならびに情報の加工・提供、現金自動預払機等の取引監視・運行等の管理地

(店 舗 名)	(住 所)	(電 話)
東広島市		
●③④ 西 条 支 店	東広島市西条朝日町5-12	(082) 423-3223
●③⑤ ローンセンター西条	東広島市西条朝日町5-12 (西条支店内)	(082) 423-0220
●③⑥ 黒 瀬 西 支 店	東広島市黒瀬町榎原126-1	(0823) 82-8466
●③⑦ 黒 瀬 支 店	東広島市黒瀬町榎原126-1 (黒瀬西支店内) (※5)	(0823) 82-8466
●③⑧ 高 屋 支 店	東広島市高屋町杵原1776	(082) 434-7711
●③⑨ 安 芸 津 支 店	東広島市安芸津町三津4423-2	(0846) 45-4111

江田島市		
●④③ 江 能 支 店	江田島市大柿町飛渡瀬1041-1	(0823) 57-5881
●④④ 小 用 支 店	江田島市大柿町飛渡瀬1041-1 (江能支店内) (※6)	(0823) 57-5881

安芸郡		
●④① 熊 野 支 店	安芸郡熊野町真船1-21	(082) 854-4111
●④② 海 田 支 店	安芸郡海田町南本町3-28	(082) 824-1070

豊田郡		
●④③ 大 崎 支 店	豊田郡大崎上島町中野5530-7	(0846) 64-3550

インターネット		
●④④ くれしん れもねっと支店	☎0120-560-706	

(設 置 場 所)	(住 所)
東広島市	
○東 広 島 市 役 所	東 広 島 市 西 条 栄 町 8 - 2 9
●ゆめタウン東広島	東 広 島 市 西 条 町 土 与 丸 9 7 1
●ゆめタウン学園店	東 広 島 市 西 条 下 見 6 - 2 - 3 2
●フレスタ西条店	東 広 島 市 西 条 中央 4 丁 目 1 - 1
●フジグラン東広島	東 広 島 市 西 条 町 御 園 宇 4 4 0 5
●ゆめタウン黒瀬	東 広 島 市 黒 瀬 町 榎 原 1 0 0 - 1
●藤 三 安 芸 津 店	東 広 島 市 安 芸 津 町 風 早 3 2 0 6
江田島市	
●ゆめタウン江田島	江 田 島 市 大 柿 町 飛 渡 瀬 1 8 0
●小 用 出 張 所	江 田 島 市 江 田 島 町 小 用 2 丁 目 1 7 - 3 8
安芸郡	
●フジグラン安芸	安 芸 郡 坂 町 北 新 地 2 丁 目 3 - 3 0
●坂 町 役 場	安 芸 郡 坂 町 平 成 ケ 浜 1 丁 目 1 - 1
●フジ熊野店	安 芸 郡 熊 野 町 萩 原 7 - 5 - 1

【ATMコーナー稼働日】
● 平日、土曜日、日曜日、祝日
● 平日、土曜日
○ 平日

- ※1 本店営業部及び三城支店は同一住所で営業しています。
※2 本通支店及び畑支店は同一住所で営業しています。
※3 海岸支店及び吉浦支店は同一住所で営業しています。
※4 広中央支店は建替予定のため2025年4月7日より広北支店と同一住所で営業しています。
※5 黒瀬西支店及び黒瀬支店は同一住所で営業しています。
※6 江能支店及び小用支店は同一住所で営業しています。

預金業務 …当座預金、普通預金、納税準備預金、通知預金、定期預金及び定期積金等を取扱っています。

主な預金商品

種 類		内 容 ・ 特 色
総 合 口 座		普通預金に定期預金・定期積金をセットでき、必要時に定期性預金残高の90%（最高500万円）まで自動的に融資が受けられます。
普 通 預 金		自動支払、自動受取、キャッシュカードをセットされると便利です。
無 利 息 型 普 通 預 金 (決 済 用 預 金)		預金保険制度により全額保護されている利息のつかない普通預金です。自動支払、自動受取、その他の決済サービスにもご利用いただけます。
納 税 準 備 預 金		納税資金を計画的に準備しておく預金で、利息には税金がかかりません。原則として納税時に限りお引き出しできます。
通 知 預 金		まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しの2日前までにご通知が必要です。
当 座 預 金		小切手・手形で支払う商取引の決済口座です。
定 期 預 金	大 口 定 期	
	ス ー パ ー 定 期 (単 利 型) (複 利 型)	余裕資金をお預け入れできます。
	期 日 指 定 定 期	1年複利で有利な利回りの預金です。1年据置後は1カ月以上前に満期日を指定でき一部お引き出しもできます。
	退職金専用スーパー定期	退職金をお受取りされたお客様限定の有利な定期です。
	年 金 予 約 優 遇 定 期	公的年金未受給者で「くれしん年金予約サービス」をお申込みされたお客様限定の有利な定期です。
定 期 積 金	年 金 優 遇 定 期	当金庫で公的年金もしくは健康管理手当をお受取りのお客様限定の有利な定期です。
財 形 預 金	一 般 財 形 預 金	勤労者の方を対象とした、給与・賞与から天引し、定期的にお預けいただく預金で、お使いみちは自由です。
	財 形 年 金 預 金	老後の資産形成のための預金で、財形住宅預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。
	財 形 住 宅 預 金	マイホーム購入、建替え資金形成のための預金で、財形年金預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。
譲 渡 性 預 金 (NCD)		大口余裕資金の短期運用に便利な預金で、満期前に譲渡することもできます。

融資業務 …手形貸付、証書貸付及び当座貸越等を取扱っています。また、銀行引受手形、商業手形等の割引を取扱っています。

主なローン商品

種 類		内 容 ・ 特 色
事 業 者 向 け ロ ー ン	創 業 ・ 新 事 業 支 援 融 資	創業・新規事業に必要な資金としてご利用いただけます。(愛称：アクレ)
	事 業 活 性 化 ロ ー ン	事業活性化をはかる事業者の皆さまの長期事業資金としてご利用いただけます。(愛称：アルファ)
	地 域 活 性 化 応 援 融 資	事業者の皆さまを応援するローンです。(愛称：ビジネスサポート904n)
	くれしんビジネスローン	幅広い業種の事業者の皆さまの多種多様な資金ニーズにご利用いただけます。
	くれしん事業者向け無担保カードローン 「懐刀Ⅱ」	いざというときの事業資金の調達等あらゆる事業資金にスピーディーにご利用いただけます。
	くれしん事業者向け無担保ローン 「懐刀Ⅱダッシュ」	
	法 人 向 け 無 担 保 ロ ー ン	法人の皆さまの事業資金にご利用いただけます。(愛称：Escort Runner)
個 人 向 け ロ ー ン	成 長 ・ 改 善 応 援 ロ ー ン	事業に必要な運転資金、設備資金及び金融債務のリスケジュールを目的とした、当金庫及び他金融機関の借換資金にご利用いただけます。(愛称：スーパー《あしと》)
	ア パ ー ト ロ ー ン	アパート、賃貸マンションの新築等にご利用いただけます。(愛称：まちのおおやさん)
	住 宅 ロ ー ン	マイホームの新築、増改築や住宅ローンの借換など住宅資金全般にご利用いただけます。
	無 担 保 住 宅 ロ ー ン	担保・保証人不要でマイホームの新築、増改築や住宅ローンの借換など住宅資金全般にご利用いただけます。
	マイカーローン	新車、中古車購入、借換資金にご利用いただけます。※
	教 育 ロ ー ン	大学等の入学金のほか、教育関連資金にご利用いただけます。※
	教育カードローン	入学金、授業料、書籍代等の教育関連資金専用のカードローンです。※
	多 目 的 ロ ー ン 「サポートライフ」	ライフイベントや趣味等、お使いみちが明確な幅広い資金にご利用いただけます。※
	フリーローン 「プレミアムハイブリッド」	お使いみち自由です。事業資金・おまとめ資金にもご利用いただけます。※
	くれしんカードローン	カード1枚でスピーディーにご利用いただける随時返済型のカードローンです。※
	カードローン 「きゃっする」	専用ローンカードによりATMでご利用いただける毎月返済型のカードローンです。※

※お申込みから契約完了まで来店不要のWeb完結型もご利用いただけます。

為替業務

サービス名	内容・特色
振込・送金	当金庫の本支店はもちろんのこと、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協等へ安全かつ確実に振込・送金ができます。
代金取立	手形・小切手等を取立て、ご指定の口座へ入金いたします。
定額自動振込	毎月の一定日に決まった金額を指定の口座にお振込できますので、家賃や駐車場代金のお支払い等に便利です。

証券業務

サービス名	内容・特色
国債の窓口販売	発行される国債のお取扱いをしています。
私募債の受託業務	事業者の皆さまの資金調達をお手伝いするため、私募債の受託業務を行っています。

国際業務

サービス名	内容・特色
貿易関連	輸出 輸出代金を回収するために振り出された為替手形の買取や取立をご利用いただけます。
	輸入 輸入代金を決済するための輸入信用状の発行や輸入為替手形の決済等をご利用いただけます。
	保証 スタンバイ信用状の発行、各種ボンドの発行、荷物引取保証等をご利用いただけます。
外国送金	留学費用の送金や海外への支払い等、海外への送金には電信送金をご利用いただけます。海外からの送金は、指定された口座に入金させていただきます。

投資信託の窓口販売業務・保険商品の募集業務

サービス名	内容・特色
投資信託の窓口販売	お客様の資産運用ニーズにお応えできるよう、各種ファンドを取り揃えています。
投信インターネットサービス	インターネットで簡単に投資信託の購入・売却、取引照会等がご利用いただけます。
損害保険の募集業務	住宅関連の火災保険、債務返済支援保険、海外旅行保険、傷害保険を募集しています。
生命保険の募集業務	個人年金保険、終身保険、変額保険を募集しています。
第三分野保険の募集業務	医療保険、がん保険を募集しています。

共済募集業務

サービス名	内容・特色
しんきんの共済制度	「ケガの補償」、「ケガの防止」、「福利厚生の実現」などのサービスを利用できる、中小企業の法人さま、個人事業者さま向けの共済制度です。

信託契約代理店業務

種類	内容・特色
相続信託	ご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りやご家族に残す金額及び受取方法をあらかじめ指定することが可能です。
暦年信託	贈与を希望される場合、その手続きをサポートする信託商品です。贈与する方は、あらかじめ、誰に、いくら贈るか指定可能です。

代理業務

日本銀行歳入代理店

信金中央金庫、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の代理貸付業務

地方公共団体の公金取扱業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 他

その他のサービス業務

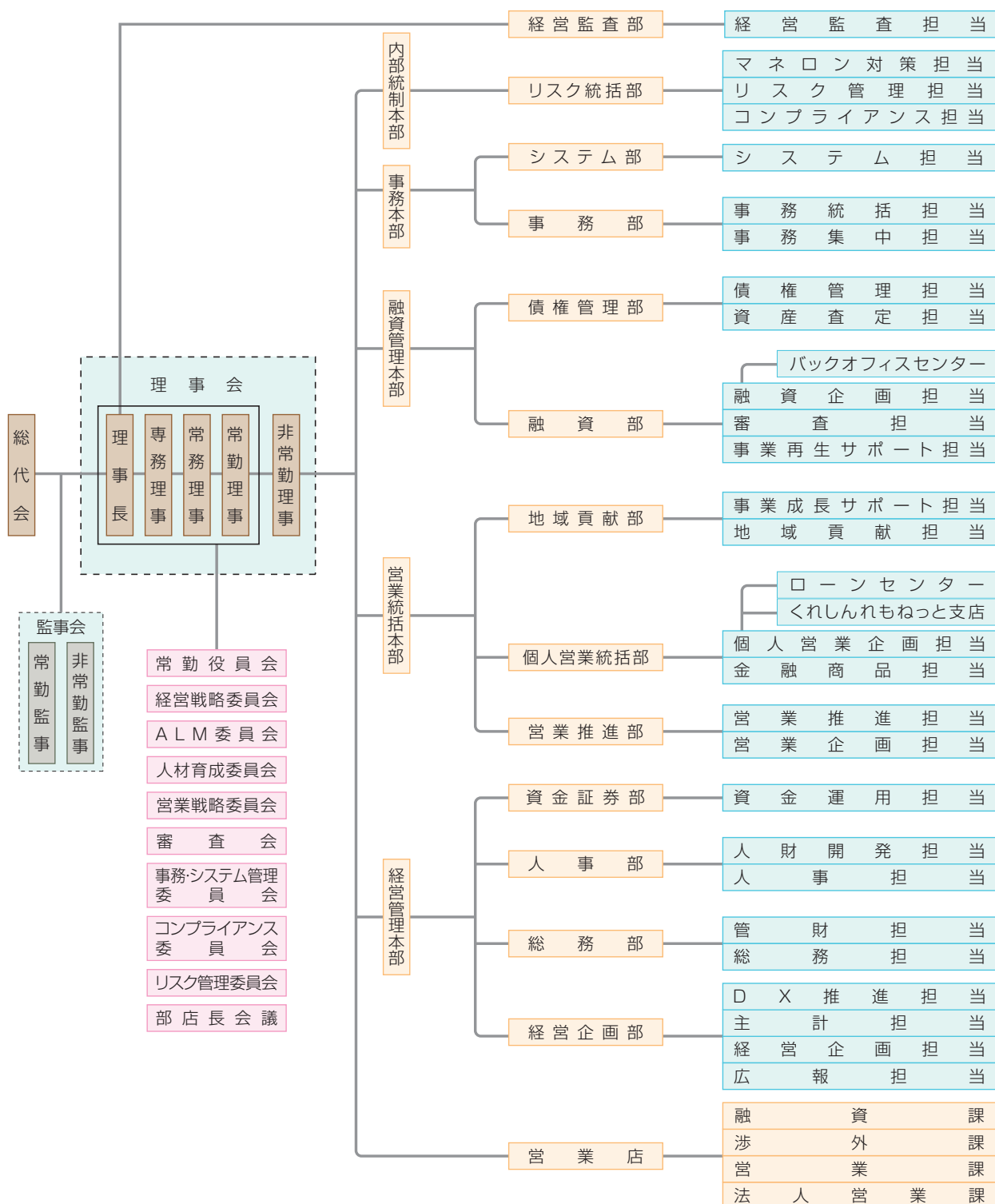
サービス名	内容・特色
Hiroshima Big Advance (広島ビッグアドバンス)	経営課題を有する事業者の皆さまを対象に、インターネットを利用し、あらゆるソリューションをご提供いたします。
くれしん法人インターネットバンキングサービス	オフィスのパソコンを利用して、資金の移動（振込・振替等）、口座情報の照会、税金・各種料金払込み等がご利用いただけます。
ファームバンキングホームバンキング	オフィスのパソコン等から、振込、振替、取引照会がご利用いただけます。
でんさいサービス	電子記録債権制度を利用した手形・振込に代わる決済サービスをご利用いただけます。
でんさいライトサービス	スマートフォンやタブレットで、でんさいサービスをお手軽にご利用いただけます。
確定拠出年金	個人型確定拠出年金の加入受付、企業型確定拠出年金の導入サポート、運用商品の提示・情報提供、投資教育等を行っています。
くれしん個人インターネットバンキングサービス	ご自宅のパソコン等を利用して、資金の移動（振込・振替等）、定期預金のお預入れ・ご解約、ローンの一部繰上返済、口座情報・保有資産（投資信託・債券）の照会、税金・各種料金の払込み等がご利用いただけます。
しんきんバンキングアプリサービス	スマートフォンのアプリから預金残高・保有資産（投資信託・債券）の照会、入出金明細照会をご利用いただけます。「スマホ通帳」の機能では、アプリ利用開始以降の明細照会、明細ごとのメモ記入もご利用いただけます。個人インターネットバンキングに連動し、簡単にお振込み手続きいただけます。
スマホ口座開設サービス	スマートフォンを通じ、24時間いつでも簡単・便利に普通預金の口座開設をお申込みいただけます。
こ と ら 送 金	10万円以下の個人間送金が、手数料無料でご利用いただけるサービスです。こたら送金に対応したスマートフォンアプリでお使いいただけます。
しんきんPayB(ペイビー)アプリサービス	スマートフォンを通じ、公共料金等の払込票のバーコード等を読み取ることで、預金口座から様々な代金をお支払いいただけます。
メー ル オ ー ダ ー	公共料金の自動支払いサービスや住所変更届が郵便で簡単にお手続きいただけます。
デ ビ ッ ト カ ー ド	キャッシュカードでお買物ができます。代金はおお客様の預金口座から即座に引落としされます。
自 動 受 取 ・ 自 動 支 払	給与・賞与・年金等のお受取りや公共料金、税金、各種代金等のお支払いが自動的に行われます。
「toto (トト)」の取扱い	スポーツ振興くじ「toto」の販売及び当せん金の支払いをお取扱いしています。
貸 金 庫	貴金属、有価証券、重要書類等お客様の財産を安全確実にお預りいたします。
夜 間 金 庫	営業時間終了後でも、お店の売上金等をお預りし、翌営業日にご指定口座に入金いたします。
金 の 売 買	金地金（販売単位100g、500g、1kg）の販売をしています。金地金のほか、預り証でのお取扱いもいたします。当金庫でご購入いただいた金地金は買取りも可能です。
ファミリーポイントプラス	ご家族を含めた取引内容をポイントに応じたステージに区分しATMの利用手数料・振込手数料の優遇等のサービスが受けられます。

Hiroshima Big Advance の主なサービス

 ビジネスマッチング	 従業員向け福利厚生 割引サービス
 ビジネスチャット	 安否確認機能
 ホームページ作成	 クラウドファンディング
 補助金・助成金検索	Hiroshima Big Advanceの サービス内容は こちらから ご覧いただけます。 

機動的な組織で お客様のご要望にお応えします。

組織図 (2026年6月30日現在)



役員一覧 (2026年6月30日現在)

理事長 (代表理事・経営監査部 担当)	ひだかつや	日田 克也
専務理事 (代表理事・営業統括本部、事務本部、内部統制本部 担当)	おかもとじゅん	岡本 淳
常務理事 (代表理事・経営管理本部、融資管理本部 担当)	くらもとりのりはる	蔵本 則治
常勤理事 (事務本部 本部長)	かたやまこういちろう	片山 功一郎
常勤理事 (営業統括本部 本部長)	たかふみお	高 文雄
常勤理事 (融資管理本部 本部長)	いしまるとみお	石丸 富朗
常勤理事 (経営管理本部 本部長)	こんどうたかし	近藤 孝
理 事	おおのきこひろえ	大之木 小兵衛 ※1
理 事	まつおとしひこ	松尾 俊彦 ※1
理 事	おやたにじゅんこ	親谷 順子 ※1
常勤監事	かさほらひでき	笠原 英樹 ※2
監 事	やまねなおゆき	山根 直行 ※2
監 事	やまむらさだお	山村 貞夫

※1 理事 大之木小兵衛、松尾俊彦、親谷順子は、信用金庫業界の

「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 笠原英樹、山根直行は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

執行役員一覧 (2026年6月30日現在)

執行役員 (内部統制本部 本部長)	きたけこうじ	佐竹 幸治
執行役員 (本店営業部 部長)	きむらかずひろ	木村 和弘
執行役員 (広中央支店 支店長)	いままるてつひろ	今丸 哲宏
執行役員 (人事部 部長)	たちかけひでかず	太刀掛 秀和
執行役員 (広島支店 支店長)	かじおかひでお	梶岡 秀雄

会計監査人 (2026年6月30日現在)

有限責任あずさ監査法人

あゆみ（年表）

大 正

14(1925)年	9月	産業組合法による呉市信用組合として設立
15(1926)年	4月	本事務所を蔵本通3丁目に開設

昭 和

7(1932)年	7月	貯金高100万円達成
18(1943)年	6月	市街地信用組合法による呉市信用組合に組織変更
19(1944)年	6月	本事務所を本通8丁目に移転
22(1947)年	12月	本事務所を中通9丁目に移転
23(1948)年	9月	貯金高1億円達成
26(1951)年	10月	信用金庫法の改正に伴い呉信用金庫に組織変更
33(1958)年	12月	全国信用金庫連合会の代理業務の取扱い開始
38(1963)年	3月	住宅金融公庫の代理業務の取扱い開始
	12月	預金100億円達成
39(1964)年	9月	広島県税収納代理店事務の取扱い開始
40(1965)年	12月	貸出金100億円達成
41(1966)年	11月	本店を呉市本通5丁目（現在地）に新築移転
42(1967)年	9月	日本銀行の歳入代理店業務取扱い開始
45(1970)年	3月	電子計算機を初めて導入（オフライン業務開始）
47(1972)年	12月	預金500億円達成
48(1973)年	4月	くれしん総合口座の取扱い開始
49(1974)年	6月	貸出金500億円達成
50(1975)年	9月	第1次オンラインシステム稼動
	10月	創立50周年記念式典を開催
51(1976)年	5月	現金自動支払機（CD）を12カ店に設置
	10月	預金1,000億円達成
57(1982)年	9月	事務センターを本館隣接地に新設
		預金2,000億円達成
	11月	「しんきんネットキャッシュサービス」の取扱い開始
58(1983)年	4月	国債等の窓口販売業務の取扱い開始
	10月	第2次オンラインシステム稼動
60(1985)年	3月	ハンディ端末機の導入
61(1986)年	4月	くれしんビジネスサービス（株）設立
	8月	現金自動支払機の休日稼動（第2・第3土曜日）を開始
63(1988)年	10月	ディスクロージャー「呉信用金庫の現況」を作成（初版）
	12月	預金3,000億円達成

平 成

2(1990)年	4月	呉中央信用金庫と合併
		預金4,000億円達成
	10月	現金自動支払機の日曜稼動開始
3(1991)年	9月	外国為替公認銀行認可
	12月	預金5,000億円達成
6(1994)年	7月	社債等の募集の受託業務の取扱い開始
7(1995)年	1月	第3次オンラインシステム稼動
8(1996)年	2月	年金優遇定期預金の取扱い開始
	5月	創立70周年記念事業の一環として呉市へブロンズ像「未来」を寄贈
	9月	くれしんホームページの開設
9(1997)年	3月	くれしん経営者協議会文化講演会開催（初回）
11(1999)年	5月	芸陽信用金庫と合併
		預金6,000億円達成
	10月	投資信託窓口販売業務の取扱い開始
13(2001)年	3月	スポーツ振興くじ「toto（トト）」の取扱い開始
	4月	損害保険商品の窓口販売開始
	11月	ひろしまネットサービス開始
		確定拠出年金運営管理業務の取扱い開始
	12月	個人向けポイントサービスの取扱い開始
14(2002)年	10月	生命保険窓口販売業務開始
15(2003)年	5月	人づくりセンター開所
16(2004)年	1月	中国地区信金共同事務センターへシステム移行
17(2005)年	10月	第1回「くれしんビジネスフェア」開催
18(2006)年	3月	創立80周年記念事業の一環として「呉に生きる」を発刊

18(2006)年	4月	職場内託児所「しんちゃんランド 広」オープン
19(2007)年	5月	県立広島大学と連携協力協定書を締結
	9月	県内4金庫M&A仲介業務の連携協定を締結
	12月	インフォメーションボード「KU-CHAN」運用開始
20(2008)年	10月	光和保険サービス（株）と業務提携
22(2010)年	5月	広島県とがん検診推進に関する協定を締結
23(2011)年	1月	広島大学産学官連携推進研究協力会へ加盟
24(2012)年	3月	株式会社損害保険ジャパンと連携協力の覚書を締結
	11月	経営革新等支援機関に認定
25(2013)年	6月	理事長が大年健二から横岡敬人に交代
26(2014)年	1月	中小企業の海外子会社向け直接融資取扱い開始
	9月	呉創業支援ネットワーク設立
27(2015)年	2月	「一般財団法人くれしん芸術文化財団」設立
	6月	事業地区を広島県全域に拡張
	8月	呉市と「地方創生に係る包括連携に関する協定書」締結
28(2016)年	6月	子育てサポート企業として「くるみん」認定
		預金7,000億円達成
29(2017)年	1月	「信託契約代理店業務」取扱い開始
	6月	「くれしんホスピタリティ宣言」制定
	10月	インターネット専用支店「くれしん れもねっと支店」オープン
30(2018)年	1月	「広島県働き方改革実践企業」に認定
	4月	呉市認可の保育園「ニチイキッズ『しんちゃんランド広』保育園」オープン
	10月	呉警察署及び広島警察署と「地域の安全を守る活動推進に関する覚書」締結
	11月	理事長横岡敬人が黄綬褒章を受章
31(2019)年	4月	「呉市文化ホール」の命名権（ネーミングライツ）取得

令 和

元(2019)年	6月	理事長が横岡敬人から向井淳滋に交代
	7月	東広島市と「災害時協力井戸に関する協定書」締結
	12月	経営支援クラウドサービス「Hiroshima Big Advance（広島ビッグアドバンス）」導入
		移動店舗車「スマイルくれもんGO」導入
2(2020)年	1月	「呉信用金庫SDGs宣言」公表
	7月	広島県しんきん事業承継ネットワーク発足（広島県内信用金庫、信金中央金庫及び信金キャピタル株式会社）
		「呉・江田島Grow up! プロジェクト」実施
	8月	「呉市ビジネスモデル転換支援事業」の事務局業務を受託
3(2021)年	6月	預金8,000億円達成
	7月	「呉・しまなみ魅力発信プロジェクト！～おいシーサイドR185～」実施
	8月	「有料職業紹介事業」開始
4(2022)年	5月	呉警察署と呉交通安全協会から感謝状授与
		「くれしんキッズアカデミー」創設
5(2023)年	3月	人材マッチング支援専用拠点「くれしんキャリアオフィス」開設
	5月	広島国際大学との包括連携協定締結
	8月	「広島ぶちうまサミット」プロジェクト開始（共同記者会見開催）
	10月	営業店窓口支援システム導入
6(2024)年	10月	広島西支店 オープン
7(2025)年	1月	「DX認定事業者」に認定
	2月	貸出金5,000億円達成
		呉地域DX推進にかかる連携協定締結
	3月	広島県警察本部との「金融犯罪に係る情報提供に関する協定書」締結
	6月	理事長が向井淳滋から日田克也に交代
	10月	創立100周年記念式典を開催
8(2026)年	4月	健康経営優良法人（大規模法人部門）に認定



笑顔と笑顔のおつきあい

呉信用金庫

〒737-8686 呉市本通2丁目2番15号 電話 (0823) 24-1181
くれしんホームページURL <https://www.kure-shinkin.jp/>

2026年7月発行